

第 101 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房広報評価課

第 101 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和5年1月24日（火）15：00～16：36

会場：農林水産省第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 令和4年度食料・農業・農村白書構成（案）

(2) その他

3. 閉 会

午後 3時00分 開会

○牧之瀬情報分析室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中御出席をいただきありがとうございます。

本日、オンラインで御出席の委員の方々とは事前に通信テストをさせていただいておりますけれども、途中で回線やシステムに不具合が生じまして、音声聞こえないということがありましたら、チャット機能を用いてお知らせいただければと思います。

本日は、大津委員、二村委員が遅れての御出席、それから堀切委員が所用により御欠席となっております。

現時点で企画部会委員の出席者が12名でありまして、食料・農業・農村政策審議会令の規定によります定足数、3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表させていただきますけれども、委員の皆様には、公表する前に内容等を確認いただきますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々は、事前にメールにて送付させていただいております資料を御覧願います。また、会場に御参集の方々は、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、またタブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせいただければと思います。

それでは、この後の司会は大橋部会長の方をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。

本日、オンラインの御参加の先生方を含めて大変お忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は90分を予定してまして、16時半までと考えております。

それでは、まず初めに、杉中大臣官房総括審議官より御挨拶いただければと思います。

○杉中総括審議官 ただいま御紹介いただきました総括審議官の杉中でございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より農林水産行政に対しての御高配を賜りましてありがとうございます。また、本日は非常に御多忙のところを本会議に出席いただきましてありがとうございます。また、オンラインの方も出席をありがとうございます。

本日は、食料・農業・農村白書につきまして御審議をお願いしたいと思います。今いろいろ、ウクライナを契機とした物価高であるとか、国内の農業環境では人口減少が進んでいる中で、我々も食

料・農業・農村基本法の見直しの議論を開始しているところでもございます。いろいろな変わり目のときということで、白書についてもいろいろ御意見を頂ければと思います。

皆様方からの御意見を踏まえて、内容を充実した良い白書を作ればなというふうに思っています。どうぞ忌憚のない御意見を賜りますよう、願います次第でございます。よろしく願いいたします。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、恐れ入りますけれども、カメラの方は冒頭のみということですので、撮影はここまでとさせていただきます。別会場にて傍聴室を設けておりますので、御退室、御移動の方をお願いできればと思います。

それでは、早速ですけれども、御議論に入らせていただきたいと思っております。

本日は、「令和4年度食料・農業・農村白書構成（案）」について御議論いただくということです。

食料・農業・農村白書構成（案）について、まず事務局から御説明を頂き、その後に皆様方に御発言いただければなと思っております。

それでは、まず事務局の方から御説明等を含めてお願いいたします。

○坂本広報評価課長 広報評価課長の坂本でございます。それでは、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

諮問文でございますが、これを代読させていただく前に、この位置付けを念のために口頭で御説明申し上げます。

この食料・農業・農村白書につきましては、食料・農業・農村基本法に基づき、政府が毎年、食料・農業及び農村の動向、食料・農業及び農村に関して講じた施策、そして講じようとする施策に関する文書を作成して、国会に提出することとされております。

その中で、基本法の14条3項では特に、「政府は、講じようとする施策を明らかにした文書を作成するには、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならない。」という規定がございます。この点が委員の皆様には御審議いただくという点として、法的に位置付けられてございます。

それでは、諮問文を代読させていただきます。

令和5年1月24日、食料・農業・農村政策審議会会長 大橋弘殿。

農林水産大臣 野村哲郎。

令和5年度食料・農業・農村施策について。

標記について、食料・農業・農村基本法第14条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

以上でございます。

○牧之瀬情報分析室長 続きまして、資料2を御覧ください。

私の方から、令和4年度食料・農業・農村白書の構成（案）につきまして、御説明をさせていただきます。資料2になります。

まず、表紙の次の1ページを御覧ください。作成方針についてであります。

食料・農業・農村白書につきましては、「動向編」と「施策編」から構成されております。このうち動向編につきましては例年と同様、「特集」「トピックス」「本編」の三つのパーツでの構成を考えております。

動向編につきましては、令和4年度の食料・農業・農村の動向につきまして、図表や事例等を活用しながら、簡潔な記述に努めたいと考えております。その際、主要施策に関しましては、施策の考え方やKPIの達成に向けた取組状況を盛り込みまして、あわせて、関連するQRコード等の活用も進めていきたいと考えております。

特集、トピックスの具体的なテーマにつきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、施策編についてであります。施策編につきましては、食料・農業・農村基本計画の項目に沿って、令和5年度に講じようとする施策を整理したいと考えております。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。こちらは特集、トピックスのページでございます。

特集では「食料安全保障の強化に向けて」をテーマといたしまして、ウクライナ情勢等を背景とした食料品や生産資材の価格高騰の影響等、食料安全保障の強化に向けた新たな動き等について御紹介したいと考えております。

トピックスでは、令和4年度における特徴的な動きなどを六つに絞りまして、簡潔に御紹介したいと考えております。各テーマの概要については、オレンジの枠で記載をしております。

一つ目が「農林水産物・食品の輸出」についてであります。輸出額が過去最高額を更新したことなどを御紹介したいと考えております。

二つ目は、「みどりの食料システム戦略」についてであります。昨年7月にみどりの食料システム法が施行されたこと等を御紹介していきたいと考えております。

三つ目は、「スマート農業・農業DX」についてであります。スマート農業の現場実装を支援する動きなどについて御紹介したいと考えております。

四つ目が「デジタル田園都市国家構想」についてであります。農山漁村でデジタル技術を活用して農業の生産性向上を図る動きなどが拡大していること等について御紹介したいと考えております。

五つ目は、「食品アクセスの確保に向けた対応」についてであります。フードバンクの役割が拡大していることや、食料品アクセス問題への対応等について御紹介したいと考えております。

六つ目が「高病原性鳥インフルエンザへの対応」についてであります。令和4年シーズンの発生状

況や感染防止対策等について御紹介したいと考えております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

動向編の本文では、令和4年度における食料・農業・農村の動向につきまして、基本計画の構成に即して記述したいと考えております。

第1章では「食料の安定供給の確保」に関する動向として、食料自給率・食料自給力指標や新型コロナウイルス感染症の影響と食料消費の動向等について記述したいと考えております。

第2章では「農業の持続的な発展」に関する動向として、担い手の育成・確保や農地集積・集約化と農地の確保等について記述したいと考えております。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。

第3章では「農村の振興」に関する動向として、新しい農村施策の展開や6次産業化、農泊、農福連携等の農山漁村発イノベーションの推進等について記述したいと考えております。

第4章では「災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等」に関する動向として、東日本大震災等からの復旧・復興や大規模自然災害からの復旧等について記述したいと考えております。

最後に、5ページを御覧ください。今後の予定についてであります。

本日は構成（案）について御審議をしていただくこととしておりますけれども、今後は3月頃に骨子（案）、それから4月頃に本文（案）を御審議していただくことを予定しております。最終的には5月頃の国会提出、公表を目指してまいりたいと考えております。

説明の方は以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

冒頭に、この会議体がどういう法的位置付けなのかという御説明を頂きました。基本法14条によれば、「講じようとする施策について審議会の意見を聴かなければならない」。

「令和5年度に講じようとする施策」なので、そういう意味で、どちらかというとなら施策編に近いところではあります。

最後のページで頂いたとおり、そこについては今後、従来よりも工夫して議論の形を取っていただきたいと思いますが、本日はそうした資料の御準備ではなくて、どちらかというとなら動向編、取り分け、「特集」あるいは「トピックス」について加えた方がよい点、あるいはどういうお考えをお持ちかを各委員からお伺いしたい。あと動向編の構成について、もし御意見等あれば、今の段階で頂ければ、しっかり今後の作成作業に反映できるということですので、基本的に今回白書の動向編についてメインに議論させていただくのはどうかということでもあります。

そうした前置きを前提としまして、これから委員の方々、今日お越しの方全員に何らかの形で御発

言を頂ければと思っています。

オンラインで御発言の方は「挙手ボタン」を押していただくとか、あとカメラに向かって手を振って合図を送っていただくということでも良いというのが事務局の考え方です。

御発言が終わったら「挙手ボタン」を押していただいて、「挙手」の表示を消していただくようにお願いしますというのもお願いであります。

御準備よろしい方から自由に御発言いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、中家委員お願ひいたします。

○中家委員 ありがとうございます。全体的にはこの流れかなと思います。特に特集として「食料安全保障の強化に向けて」を取り上げていただいたのは、非常に今、時宜を得ている感じがしてございます。

その中で価格高騰の状況にあります。今、いろいろな輸入の農畜産物、あるいは加工品が価格高騰しているけれども、残念ながら、国産農畜産物はなかなか価格転嫁ができずに、農家が非常に苦しんでいるわけでございます。この欄の中で単に「食料品や生産資材の価格高騰の影響」ということだけではなく、その部分を強調していただけたらという思いが1点であります。

それからもう1点は、トピックスの中で輸出の状況が出てございますが、私はこのような流れの中で輸入がどうなっているのかが非常に興味深いわけでございます。今般の価格高騰によって輸入の農畜産物がどうなったのか、また、それが国内市場にどんな影響を与えたのかということも含めて、是非とも分析をお願いしたいと思っています。

いずれにしましても、この白書というのは、国民に農業なり農村なり農政の状況を伝える非常に重要なツールでありますので、できるだけ現状を踏まえて分析をしていただきたい。それから、施策との絡みで、単に現状を報告するだけではなくて、そのことがどうつながるのかという分析もお願いしたいと思います。

以上であります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、柚木委員お願ひいたします。

○柚木委員 ありがとうございます。私の方も、先ほどお話しいただいた全体の構成等につきましては、こういう方向で進めていただければと思います。

特に、特集で食料の安全保障の強化を持ってこられたことについては、先ほど中家委員からもありましたように、大変時宜を得た対応だと思いますし、やはり食料・農業・農村の政策を大きく転換する年だった令和4年度の状況について、この白書の中できちっと明記をしていくことが必要だと思います。

ています。

具体的な中身としては、先ほど来、お話しがありますように、農業の現場にこのことがどういう影響を与えたのかということについては、できるだけ現場実態に即して表記をしていただければと思います。取り分け、農業においては農産物への価格転嫁が困難な状況が続いているわけですので、その辺のところ、他産業との違いも含めて国民の皆さんにしっかりと分かっていただくことも大事ではないかと思えます。

それから、トピックスについては、農山漁村における「デジタル田園都市国家構想に基づく取組」ということですが、これは産業政策的にどんどん前に進めていくと同時に、デジタル技術を使って、農村の伝統的な行事とか、地域固有の農作物の栽培技術なんかを将来に伝承していく、そういう点でもデジタル技術の活用というものはあるのではないかと思うのですが、そういう動きがあれば、この中で取り上げていただければありがたいと思います。

それと高原性鳥インフルエンザですが、この令和4年は世界的にこのウイルス濃度が上がっている状況だと思いますし、対応なり、消費面も含めて全体の国民の生活にどういう影響を与えているのかを白書の中でしっかりと記述していくということも非常に大事だと思います。

また、高原性鳥インフルエンザと併せて、豚熱とかアフリカ豚熱とか、家畜伝染病全体でも今、世界的に対応が求められているところなので、本編との調整があろうかと思えますけれども、少し家畜伝染病全体の水際対策等も重要だと思いますので、少し盛り込んでどうかと考えています。

関連して、第3章の「農村の振興」の鳥獣害対策で、これと家畜伝染病は野生のイノシシとか野鳥の関係があるのですが、そこら辺のところも少し整理と言うか、どういう影響があるのか、鳥獣害対策を講じることによって家畜伝染病への対応も前に進むところがあるといったところも少し表現していただければと思います。

最後ですが、担い手への農地の集積については令和4年度に農業経営基盤強化促進法等の大きな改正がありまして、令和5年度から具体的な地域計画の策定等の取組が進んでまいります。そういった点で新しい農地対策の取組もポイントとして入れていただければ有り難いと思います。

特に2章、3章の担い手とか農地、また農村の中での対応については、食料安全保障とのつながりも非常に深いわけですので、そういう観点からの分析も、本編の中でも可能な限り対応いただければ有り難いと思っております。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、山波委員お願いいたします。

○山波委員 よろしく申し上げます。

本日、提出していただいた構成（案）については、しっかりとよくできていると思います。

私ども生産者という立場からお話しさせていただきたいことが、動向編の第1章、食料自給率・自給力指標に焦点を当てていただくのは本当に有り難いです。国民の皆様に、「食育の推進、地産地消の推進」、「食品の安全と消費者の信頼の確保」で、具体的な必要性とか、目指すべきところ等を分かりやすく作っていただければ有り難いと思います。

そして、地方に住んで土地利用型農業を営む者にとって、今最大の危機感を感じていることが農村の存続ということです。農村がなくなり、土地利用型農業が1人で、1社でできるのかということにもつながっていきます。第3章で今「農村の振興」と記していただいておりますけれども、こういう中で、地域の皆さんが指標となるような具体的な例、データ、そういったことを用いて、人口減少の中で地方の農村がきちんと存続可能になっていく未来が見えていくようなものにしていただければというお願いです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、高槻委員お願いいたします。

○高槻委員 高槻でございます。

二つありまして、全体の構成は特段異論はないのですが、国民各層の理解と関心が一層高まるような工夫について、ホームページのアドレスやQRコードを付けるのは、もちろんやっていただきたいと思います。また、去年も先導的、先端的、あるいは興味深い動きなどをコラムにまとめていたと思いますので、挿入型コラムと言うか、そういうのを入れていただくと、すごく分かりやすくなると思います。どのテーマが良いかは、いろいろ皆さんで議論ができればと思うのですが、幾つかそういうコラムを挿入していただくのが良いかなと思いました。

それから、項目が第1章、2章、3章とあります。これは全部重要なことですが、それぞれが独立しているわけではなくて、因果関係があったりするものもあるかと思います。

例えばですが、主なテーマとしては、みどりの食料システム戦略ですとか、デジタル田園都市国家構想に基づく取組などがあるわけです。ただ文字とページの目次だけでなく、それぞれの取組を土台にした場合に、どことどこが食料・農業・農村で関係しているかという因果関係図、取組の立体的なつながりが分かるようなページを作られると、白書そのものを立体的に読み解けるきっかけになるのではないかと思いますので、御提案させていただきました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、三輪委員お願いいたします。

○三輪委員 まず、御説明ありがとうございました。全体構成については、私の方も異存ございません。バランスよく、必要なトピックであったり施策が盛り込まれていると思います。その上で2点申し上げたいと思います。

まず一つ目が食料安全保障のところ、国民の皆さんの関心も非常に高い部分でございますので、リスクに対してどのように対応しているかに加えて、これから先の日本の農業にとって、どういう方向を向けば、逆にそれをチャンスに変えていけるのか。

今いろいろな生産者の方々、食品関連企業の方が国産の食材を積極的に活用するといった形で、現場で今の難局に対して、それを前向きに捉える形で工夫をしておられると思います。白書においても、当然必要なリスク対策はするのですが、防御一辺倒ではなくて、その中から日本の農業の次の姿を描いていくという前向きな姿勢もバランスよく入れていただければと思っております。

二つ目がデジタル田園都市国家構想の部分ですが、今回は量が限られている中での例示ということで、「デジタル技術を活用して農業の生産性向上」と書いていただいておりますが、デジ田の一番大きなキャッチフレーズは「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」です。農業生産についてはスマート農業を含め、ほかのページでも手厚く取り扱おうと思いますので、農村がどう住みやすい地域、魅力的な地域に変わっていくのか。その中で農水省としてどのような手を打っているのかを御紹介いただけると、読む方々もリアリティを持っていただけるのではないかと思います。農業生産だけではなく、その中の暮らしであったり、教育であったり、健康であったり、移動であったり、様々な問題が山積みかと思っておりますので、それに対する良い事例を御紹介いただければと思います。

私の方からは以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、宮島委員お願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。

私もこれまでの委員の方々と同じように、構成（案）につきましては、満遍なくいろいろなものを入れていただいていると思います。その中で幾つか意見を申し上げます。

まず今回、ここ2、3年の一番大きなトピックであった「コロナ」が最前面ではなくなった状況は有り難い、良かったことであると思うのですけれども、輸出ですとか、これからまた増えるインバウンドに対する日本の食べ物のアピールとか、そういったところはコロナの前に戻るのではなくて、コロナを経て更に前に進む形で、コロナを越えた農業に関心が持てるようにしていただければ良いと思

います。

それから農業DXの重要性、ここのところ毎年話題になっているのですけれども、全体論における重要性はみんな分かっていると思うんですが、これが自分の家、あるいは自分のエリアでどうできるか、もう一步身近になれば良いと思っております。

そういう意味で、コラムみたいな形でも、自分たちがDXを使ってこんなによくなっている、のよなことも入れていただければ良いと思います。

さらに、トピックから外れてはいるのですけれども、いろいろな方々、女性とか若い方が更に農業に入ってきていただくために、その重要性に関しては2章から3章のところ、これまでどおりデータを示したり、現状どういう状況なのかをしっかりと示しながら入れていただければ良いと思います。

最後に食料安保です。委員の何人かがおっしゃったように、前向きな形で食料安保を考えられるのが一番良いと思っております。規制的なものですか、過去の農業への回帰、あるいは食管制度というのは極端かもしれませんが、国が丸抱えになる形での食料安保ではなくて、需要に応じて、そして海外に打って出るといふか、今の世界において国が何をすれば一番、食料安保が守られるのか、農業としての自立を意識した形で記入いただければ良いと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、井上委員お願いいたします。

○井上委員 ありがとうございます。私からは2点ほど発言させていただきます。

白書の構成については、他の委員の皆様と同様に、この構成の内容で問題ないかと思えます。

高槻委員からもありましたが、農業の多面的機能であったり、多様性、包摂性というところを分かりやすい、面的に見られる相関図があるとよいかと思いました。

例えば、「みどりの食料システム戦略の推進」と「土づくりの推進、地球温暖化対策の推進」、これは第1章、第2章にまたがるのですけれども、どちらから取り組んでもどちらにつながるようなものが図として分かりやすく表現されていると良いと思いました。

もう一つ、トピックスの「動き出した「みどりの食料システム戦略」」とあります。括弧の中に「KPI 2030年目標を設定、みどりの食料システム法が施行等」となっておりますけれども、現場の有機生産者の中では、まだこのみどり戦略についてを理解していない生産者が多くあります。昨年スタートされたことですので、まだ知らない有機生産者も多くいるのですけれども、みどり戦略を打ち出して、生産者がどのぐらい理解をしているかの聞き取りであったりとか、2030年の目標設定に向けてどのぐらいの進捗が反映されているのかであったりとか、こういったところを盛り込んでいただ

ればと思います。

発言は以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、続けて二村委員お願いいたします。

○二村委員 ありがとうございます。

ちょっと遅れて参加をいたしましたので、もしかしたら重複する発言があるかとも思いますけれども、御容赦ください。

私からは3点あります。

全体の構成につきましては、皆様おっしゃっていますように妥当な構成だと思っておりますし、トピックス、それから重点の課題のところについてもよろしいかと思えます。

トピックスの中で家畜伝染病の関係は優先度が高いのではないかと思います。昨今の報道等を見ておりましても非常に影響が大きい、既に価格にも反映するぐらい、大きな社会的な影響が出ていると思いますので、優先度としては高いのではないかと思います。

もう一つ、食品アクセスのところ、「社会的弱者の食品アクセスの確保に向けた対応」とまとめられているのですが、私は経済的に買うことができない、貧困だったり、経済的な問題と、過疎地などでお買物ができづらい、お買い物をする場所や手段がないというような社会的な要因とは分けて考えるべきではないかと思いますので、まとめていかれる際には、その点を配慮いただければと思います。

それから3点目ですが、これは特に食料安全保障のところになるか分かりませんが、昨年来、いろいろな資材の高騰ですとかがあって、緊急対策が様々打たれているかと思います。その際に、緊急対策と、既存の対策が分かるように表していただきたい。特に緊急対策についてはそれぞれの対策の効果と課題についてまとめておいていただけると、中長期的に見たときに参考になる記録になるのではないかと思います。是非よろしくお願いいたします。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、磯崎委員お願いいたします。

○磯崎委員 磯崎でございます。

この白書の構成を見て、内容も良いんですけども、濃淡というか、めりはりを少し付けた方が良いのではないかと思います。

書いていることは良いのですが、どこに力を入れるのかをもうちょっと言わないと話が分散

してしまって、ベタに出てきてしまうから、どこに力を入れるかを言った方が良いと思います。

もう一つは、今回のウクライナとロシアの問題だけではないですけれども、極めて地政学的なリスクが出てきている。そういう意味からして、日本の食料の自給率は非常に大事で、輸出も良いのですけれども、自給率を上げていかなければいけない。ただし、やみくもに上げようと思うのではなく、どの品目でやるかをきちんと決めていかなければいけない。担い手がいるのか。法人化も加速していかなければいけない。今回のところはこれで良いのですけれども、この後の議論の中で入れていただきたいと思っています。これはずっと申し上げていることです。

過疎といいますか、荒廃地の活用。私ども、長野県の荒廃地で、農家の方と交渉してワイン畑を広げていっています。これを実は輸出しようとしています。日本はあらゆる物価が物すごく安い。これでは農家の人はやっていけないということで、輸出して、ロンドンとかパリとかで販売する。収益の高いものに特化していこうと思っています。

それから、今回、この地政学上のリスクの中でビールが大きな影響を受けているんです。小麦の価格が上がってくる、あるいは小麦の需給が逼迫してくると大麦に來ます。そうすると、今度、大麦の中で、飼料と食料の取り合いになります。こういうことからしてもいかにして国産自給率を上げるか、当然（価格は）高くはなりますけれども、確保できないことの方が大きいですから、是非白書の中でフォーカスしていただければと思っています。

全体はこれで結構かと思っています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員 よろしくお願ひします。

今回の内容に関しまして、ほかの委員と一緒にいる部分があるのですが、「食料安全保障の強化に向けて」ということで、トピックスの中に輸出額が過去最高を更新となっているのですが、先ほど中家委員が言ったとおり、輸入に対してはどう動いているのだろうかという現状の比較を入れていかないと、国民に物価が高くなっている要因をきちんと伝えられないのではないかと思います。

あと、みどりの食料システム戦略に関してもっとかみ砕いて、全ての人に分かるような書き方をいただければ良いのではないかと思います。

昨年、白書の話合いをしているとき、大津委員から第一次産業の位置付けというか、農業の尊さを説明する前文みたいなものがあつた方が良いという意見があつたと思いますが、私もその意見に賛成でありまして、そういった農業の位置付けをきちんと定義したところで、日本の農業はこういうとこ

ろに向かっているという書き出しになると良いのではないかと思います。

これからだんだん肉付けされていく内容で、白書では優秀というか、優良な取組をしている農業者が必ず取り上げられていきます。確かに優良な事例を見れば、そういうふうになりたいという憧れもあって、良い方向に進んでいける場合もあるかと思うのですが、そういう優良な方ばかりだけではなくて、もがき苦しんでいる農業者も数多くいると思います。

そういうもがき苦しんでいる農業者が、先ほども話に出たかと思いますが、農産物の価格が上がらない、だから続けない、子供がいても継がせないにつながって、担い手が減っていく、荒廃農地が増えていく、荒れ放題になっていく現状が出てくるのではないかと考えています。

なので、両側面から、農業は良い方向にも行っているけれども、悩みながら続けていく、やめるという選択をしている人がいるという内容も取り入れていかないと、日本の農業の現実が伝わらないのではないかと感じております。

もしそういうところを盛り込んでいただければ、お願いしたいと思います。

あと、みどりの食料システム戦略に関してですが、農林水産省の方のホームページでYouTubeのチャンネルで、いろいろな説明されている動画を見させていただいたのですが、このみどりの食料システム戦略を推進していく、理解してやっていくために細かな説明が非常に大事だと思います。

付随して、農業をやっていく上では農地の集積であったり、基盤整備の推進が非常に大事になってくると思います。

農水省の方のホームページの動画を見せていただいて、農業生産基盤整備部分の説明の動画をじっくり見させてもらいました。これに関しては稲作や畑作については進めやすく、実際に進んでいると思います。本当に実質化していける、羨ましいなという目で見えておりました。

それに対して、私が作っている果樹に関しては、簡単には基盤整備がいかない現実があって、非常にもどかしい部分であると感じております。

もう一点、ちょっと白書から離れてしまうのですが、一つの意見として聞いていただきたいのが、人・農地プランというものがあります。これに関しては非常に大事なことですが、私の住んでいる福島県、「中通り」「浜通り」「会津地方」と三つの地域では人・農地プランの実質的な経営体の認定とかが進んでいるのが、やはり米どころである会津が非常に進んでおります。

福島県内で生産されている果物は日本の全体の生産量の中で2番、3番と上位に占めている果物を作っているのですが、果樹地帯における人・農地プランの策定というのがなかなかできずにおります。

これは、田んぼとか畑作とはちょっと違った意味でのやりにくさがあるのが現実なのですが、そこに農林水産省で打ち出している補助事業に関して、人・農地プランに位置付けられた中心的経営体に

なっていないと補助事業の対象者の要件を満たさない。そうしますと、どうしても活用したいときがあるときに、「中心的経営体でなければならない」というところで排除されてしまい、補助事業に参加することができなくなっています。

私どもでも大きな事業を1度やらせていただいて、次にステップアップしようかといったときに、自力でなかなかできない部分を国に頼りたいという部分が、人・農地プランに縛られることによって、使える補助事業が全く果樹では存在しなくなっている。

作っている作目によって全く違うというところを御理解いただいて、それぞれの作目を作っている農家の方が平等に扱われるような要件とかにしていいただければと思います。

ちょっと話がそれてしまったのですが、以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、浅井委員お願いいたします。

○浅井委員 浅井です。よろしくお願いします。

去年からどう変わったのか、トピックスとしてコロナが抜けて、デジタル田園都市国家構想が入ったとか見ていったときに、内容としては去年からそんなに変わっていないという感じです。ただ、農業現場の、周囲の仲間の話を聞いていると、状況が一変して、ほとんどの農業経営体の方で経営環境は厳しくなっている。主な要因はエネルギー等を含めた原材料、ほとんど全て高騰しており、そういう中でトピックスにおいて前向きな感じと、今の現場の厳しい状況というのがちょっとギャップがあると正直感じています。

この白書を誰にどのように読んでいただくのか、事実をどう伝えていくのかという部分において、どのように表現していくのかはすごい慎重にならなければいけないのですが、これを農業者が読んだときには、そこのギャップに少し首をかしげてしまう部分があるのではないかなと思いました。

そして「食料安全保障の強化に向けて」という特集は非常にじっくりくるのですが、かなり幅が広いテーマだと思うので、海外の国々との関係性まで踏み込むような話なのか。若しくは、生産資材の価格高騰の影響等、内に向けた、我々農業経営体にどんな影響が出ているか。対外的なところと対内的なところの、どちらに重点を置かれて、若しくは両方記載されるのかもかなり重要なところと感じています。

トピックスの中には、少し苦境に置かれている農業経営体のつらい部分を書いても良いのではないかと意見させていただきます。苦境に置かれている一番の原因は、価格転嫁できていないところ。なぜ価格転嫁ができないのかというところをしっかりと、事実として残しておく、この業界の構造的な部分と、食料が高騰してしまうと国民の生活に影響が出てくる、そういったところを、やはり食べる

方々に、しっかり、我々が今どういう状況にあるのかを知ってもらうは白書の大事な役割だと思いますので、その辺りを提言させていただきます。よろしくお願ひします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、林委員お願ひいたします。

○林委員 ありがとうございます。

ただいまの委員のお話を始め、特に生産者の方々からのお声を聞くと、本当にもっと白書を通じて国民に、また国会に伝えなければいけない内容があることを痛感いたします。

まず、特集の「食料安全保障の強化にむけて」でございます。

これらのテーマを特集で掲げることは重要であると同時に、そのテーマで何を述べるかがもっと重要だと思っております。

農業に関して言えば、何よりも大事なものは、いざというときに対応できる高い経営力、生産技術を有する「本格的農業経営者」を従業員も含め、確保することが必要であると思ひます。

そのためには、この特集の中でも農地政策については記載せざるを得ないのではないかと思ひます。国としても、農地の集積・集約化で農業の生産性を向上させない限り、自給率の向上はあり得ないというスタンスで各政策を進めていると思ひますが、そこに向けてアクセルを踏む政策として、例えば農業経営基盤強化促進法の改正で、新規就農を希望する方も含め、本格的農業経営者への農地集約化に向けた話合ひを進め、また、農地バンクの枠組みを活用した集約化をする改正をしているので、そのプロセスを説明して、今後の話合ひがスムーズに進むように説明会などを通じて働き掛けるところも見せていくことが必要ではないかと思ひます。

生産力を向上するための農地の集約化に向けて、こういうアクセルを踏む政策をしている一方、ブレーキを踏むようなことも続いているのであれば、そこは変えていかなければいけないと思ひます。

例えば、最近出版された「誰が農業を殺すのか」という本を読んだのですけれども、そこには「水田面積のおよそ4割は、依然として減反の対象だ」と書かれていますのですが、本当なんでしょうか。そうだとすれば、米の減反に向けた補助政策ではなくて、むしろ米をたくさん生産して輸出を強化する方向に向けた政策を進めるべきではないかと思ひます。いろいろ関わる項目はあると思ひのですが、「食料安全保障の強化に向けて」では、そういった輸出強化につながるような話にさせていただければと思ひます。

第2ですが、畜産です。畜産は日本の農業産出額の第1位で、3割から4割を占めている、日本の農業の中核と言っても過言ではないと思ひます。

昨晚のNHK「クローズアップ現代」で酪農について取り上げられていました。番組では、政府

の政策の誤りのようなニュアンスで報じられていたのが残念なところですが、そこでは、第二次大戦後、酪農の家畜の餌は米国トウモロコシなどの輸入に依存していて、今回のロシアによるウクライナ侵略や米国のバイオ燃料の需要とか、円安の為替の影響で、生産者の餌代は1.5倍になっている。生産コストが上がったら、それを生乳取引価格に反映する必要があるし、ニュージーランドのフォンテラのように乳製品の輸出に積極的に取り組んでいく必要があるのだけれども、北海道の酪農家の方がインタビューで出ていまして、生乳指定団体の買取り価格の交渉では、生産者の方は30円ないし50円の値上げが必要という要求だったんですが、指定団体からは10円しか値上げが認められなかった。しかも、指定団体から生産者に対して、買取量を今度は8割に抑えるという通知書があった。生産者は金融機関から莫大な借入れをしてこの1年をしのいだけれども、これ以上はしのげないと。せっかく増やした牛を殺処分したり、毎日1トンの生乳を廃棄している映像とか、酪農家の3代目を継いだ若者が来年酪農を継続すると数千万円の赤字になってしまう連絡を農協から受けて、父親に申し訳ないと思いつつ、廃業を決意したという番組でした。

農水省は1頭処分すると15万円の補助金を出すと言うけれども、そのような需給調整を生き物で行うことは疑問だというような番組でした。

私も、農水省としていろいろな政策をされていることを幾分は存じ上げていますし、また、構造的な問題について画期的な解決策があるとは思わないのですけれども、こうした畜産の構造的問題について白書でもしっかり取り上げて、政府としても抜本的に改善していく方向で取り組んでいることが分かるような記載を盛り込むべきではないかと思います。

こうした観点から、現在、農地法制についての研究会、それから基本法の見直しについての基本法検証部会が進んでいると伺っておりますので、それらの検討状況について審議会にも報告を頂いて、この白書を完成させていければと思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、大津委員お願いいたします。

○大津委員 本日は遅れての参加で失礼いたしました。

浅井委員の御意見に本当に同感で、去年のウクライナ侵攻以降の価格高騰等で農家の置かれている状況は本当に一変している。これまでぎりぎりのところを頑張っていたところが、もう無理、もう臨界点を超えているという感覚があります。

去年はまだ在庫があって、肥料でも、飼料でもちょっと減らすとか、いろいろな試行錯誤をして乗り切ったとしても、このまま続けば、餌は1.5倍、肥料は4倍以上の価格に高騰しているとも聞いてお

ります。農業に携わる人がいなくなっていくことが目の前に迫っているというか、そんな危機的な状況がお伝えできればと思って、今回参加をさせていただいています。

そんな中で、特集の食料安全保障はもちろん、トピックスについてもどれも大切なものなので異論はないのですが、特集については、先ほど磯崎委員が「地政学的な」というキーワードを出されましたが、それは非常に大切な視点だと思いました。国の安全保障としてどれだけ農産物や農地の維持が重要なこ意味を持つかまで言及できれば良いと思います。

これまで世界大戦とかがあった中で、ウクライナの話が遠い外国のことで済まされるかという、そういう状況でもありません。どこまで白書で書くべきかは分からないのですが、国防に話がちょっとつなげられればと思いました。

それから、スマート農業と農業DXは良いですし、外してくださいと言うつもりもないのですが、佐藤委員がおっしゃるとおり、普通の農業者にとっては高嶺の花というか、どうにも難しそうだというところで、現場で回りを見ても、自分の農場でもまだ現実的に感じられないのが現実だと思います。

高齢化も進んでいますので、農業が少し楽になっていくよ、人手不足が補われるよという見せ方は良いと思うのですが、こういう農家を応援していきますと捉えられると、少し現場との乖離があると思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

本日御参加の委員の皆様方から一通り御意見いただいたところですので、事務局の方から、何か今後に向けて、あるいは現時点で何か施策の関係で御回答あれば、是非頂ければと思います。

○牧之瀬情報分析室長 情報分析室長です。

まず、白書全般について完結にお答えさせていただければと思います。

今回、構成（案）ということで、いろいろ御意見いただいております。特集の「食料安全保障の強化に向けて」につきましては、濃淡を付けてとか、地政学的な視点を等々、いろいろ御指摘いただいております。本日、委員から頂いた御意見については、いずれも重要な点と受け止めておりますので、今後の白書の骨子（案）、本文（案）の作成作業の中で検討していきたいと考えております。

それから、トピックスや本編につきましても各委員からいろいろと御指摘、御意見をいただいております。

例えば、みどりの食料システム戦略、スマート農業、デジタル田園都市につきましても幾つか御意見を頂いておりますので、検討していきたいと思っております。

それから、食品アクセス、家畜伝染病についても御指摘ありましたので、次の骨子（案）、本文

(案)の作成作業の中で担当部局とも相談しながら対応してまいりたいと考えております。

このほか、コラムについて、高槻委員からありましたので、今年度も工夫してまいりたいと思っております。

あと関連図につきましても、どういった対応ができるか、担当部局とも相談しながら検討していきたいと思っております。

全体の方は以上です。

○杉中総括審議官 食料安全保障の問題を基に、現場の厳しい肌感覚など非常に貴重な御意見を頂きました。せっかく特集を組むのでいろいろ盛り込んでいきたいと思えます。

一方で、中家委員がおっしゃるような価格形成の問題は、デフレ経済下で言われるがままに売っていた世界をどう直していくか、今のままの政策では駄目なのではないかという思いがある。基本法の見直しもしているので、この白書の中で具体的な方向性まで示せるものと示せないものがあると思えます。やるものは、提示して、今後検討するものは来年以降につないでいく。林委員の言われた話、農地の話もされましたけれども、今までの農業法人は基本的に規模拡大することだけを考えて、経営の質を考えていない。これは基本法検証部会でも分析をしていて、内部留保がほとんどない経営だからちょっとでもコストが上がると赤字に転落して、倒産の危機に直面する。そういった経営をリスクに強くしていくという課題は明らかです。その政策を考えていくというような問題提起をできればと思えます。スマート農業、またみどり戦略も正直、日本が海外と比べて進んでいるという感じではありません。一方、世界の潮流としてグリーン化は進めていかなければいけないとか、人口が減る中ではスマート農業を使っていくぐらいしか今は解決策がない。現場でこういう課題があるということもしっかり取り上げていき、御意見も踏まえていければと思っております。

○大橋部会長 個別の施策についても幾つか御意見いただいておりますので、各局から頂ければと思えます。

まずは、農産局からお願いをしてもよろしいでしょうか。

○平形農産局長 農産局長です。

佐藤委員から、特に果樹対策の中で、中心経営体にならないと補助金の対象にならないというお話がございました。今確認をしておりますけれども、果樹対策の中で中心経営体を要件にしている、これじゃないと補助対象にならないという施策は基本的には我々の中でございません。もしかすると、規模の拡大だとか、施設整備の関係で中心経営体が要件になっているものがあるのかもしれませんが、果樹対策の中で見た限りでは、中心経営体でないと対象にならない施策はないので、少し具体的な話を伺いたいと思っております。

もちろん、政策の目的としては、担い手の方ですとかに土地が、あるいは経営が集まるように、より効率化を進めるという方向はあるのですけれども、果樹は地域としても中山間等が多いので、そういう要件を必ずしも課している政策ではないため、少し確認が必要と思っております。

それから、林委員の方から、ブレーキを踏む政策として減反の話が出たのですけれども、確かに水田の面積が230万ヘクタールぐらいある中で、主食用米は需要が減っていますので、130万ヘクタールを切るぐらいの生産体制になっています。そういった意味で、4割以上は主食用米以外を作っていますが、一方で麦ですとか大豆ですとか、国内で需要に応えられずに、その分の生産を伸ばしている部分に対して水田でも生産をしてもらっています。ほかの野菜ですとかもかなり水田で生産をしている状態なので、何も作らない状態は全く誘導はしておりません。ブレーキを踏む政策とおっしゃられると、ちょっとそこは違うかなと思います。

一方で、輸出も凶ってはいるのですが、輸出に特化した政策というのは補助金になりますので、なかなか取りづらいつころがございます。新規需要の開拓のための政策にして、後押しをしているところでもありますので、そういう需要に合った形で進めているところでもあります。

農産局の方からのコメントとしては、以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、畜産局いかがでしょうか。

○渡邊畜産局長 畜産局長でございます。

いろいろ貴重な御意見をありがとうございます。

畜産物につきましても、価格の転嫁は非常に重要な議論のポイントだと思っております。生産コストの上昇は価格に転嫁するのが基本だとおっしゃっていただきましたが、畜産物の場合、牛肉とか豚肉については競りで価格が決まるので、なかなか価格にコストが上がった分を転嫁するような交渉は難しい部分もあるわけですが、生乳につきましては生産者が団体を作っていて、生産者団体が乳業メーカーと交渉をすることで乳価を決めるという枠組みがございます。

そういった中で飼料価格が世界的な需給の問題、あるいはウクライナの問題、バイオエタノール需要、円安、そういったもので、特に輸入配合飼料価格が非常に高くなっているのが事実でございます。

委員から1.5倍というお話がございましたけれども、配合飼料価格が高騰する前、令和2年の第3四半期と比べますと、直近では価格が150%ということで、配合飼料価格が高くなっております。

もっとも配合飼料価格につきましては、価格が急上昇したときの激変緩和対策を政府がやっておりますので、価格は150%ですけれども、政府による補填後の生産者の実負担額については、高騰前の125%でございますので、1.25倍まで価格の上昇を緩和しています。しかしながら、価格が上がった部

分は負担が増えますので、価格転嫁ということで、生産者団体が乳業メーカーと交渉して、価格を上げてきているという実態がございます。

生産者団体が乳業メーカーと交渉いたしまして、昨年11月から1キログラム当たり10円、価格を引き上げることに伴って、飲用牛乳などのスーパーでの価格も実際上がったところです。

また、北海道が乳製品、バター、脱脂粉乳の原料になる、いわゆる加工原料乳を主として作っているわけですが、北海道の生産者団体も乳業メーカーと交渉いたしまして、今年の4月から加工原料乳1キロ当たり10円を引き上げるという大枠の合意をしたところであります。

先ほど、生産者が30円要るとおっしゃったのは、恐らく1キログラム当たり30円の利益を出すのが北海道の生産者団体の目標になっていますので、一部推測も入りますけれども、その目標のことなのではないかと思われま。

一方、北海道の生産者団体は、大体コストが15円ぐらい上がっているということで、乳業メーカーと交渉をしたわけがございますけれども、乳業メーカーと交渉した結果、加工原料乳10円の上げで合意をして、その10円が生産者の手取りの上昇になるのが、この4月からの状況でございます。

生乳につきましては、そういうことで価格の転嫁も一部できているわけがございます。

あと、生乳の需給が非常に緩和しているというのが、御指摘もございましたけれども、正におっしゃるとおりでありまして、特にコロナの影響が大きくて、インバウンド需要の消失ということで、牛乳、乳製品、あるいはお菓子に使われる乳製品分が相当需要が減ったということで、需給が一気に緩んだというのが現実でございます。

そのため、都府県にいたしましても、北海道にいたしましても、生産者団体が中心となって、自ら生産抑制に取り組むことを昨年からはじめてございます。

北海道と都道府県でそれぞれ取組は違いますが、都府県は国のお金の入らない形で、生産者がお金を出し合って、1頭当たり5万円で早期の更新、つまり出荷して新しい牛を入れましょうというものもありますし、北海道の方は生産数量を減らす取組を、生産者団体として決めました。政府としてもそういった取組を支援するという観点から、15万円の予算措置を補正の中で行った状況でございます。

需給が改善しないことには価格の転嫁が進みませんので、そういった生産抑制、あるいは消費の拡大などによる需給の改善を通じまして、生産者団体による価格の転嫁がしやすいような環境を引き続き整備、後押しをしていきたいと考えているのが現状でございます。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、経営局お願いできますでしょうか。

○平山総務課長 経営局でございます。

柚木委員、林委員から、改正基盤強化法のお話を頂戴いたしました。今年の4月から施行するために準備を進めていますけれども、白書の中で分かりやすく表現する工夫をしていきたいと思っております。

それから、磯崎委員、大津委員から、特集のところで、例えば担い手とか法人化、あと農地のコメントがございましたので、その中で書き入れられるように工夫してまいりたいと思っております。

それから、佐藤委員から、人・農地プランの関係のお話がございました。我々としても、いろいろ制度の改善とかも考えたいと思います。ちょっと具体的にお話をお聞かせいただける機会を設けたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

環境バイオマス政策課、お願いできますでしょうか。

○清水環境バイオマス政策課長 環境バイオマス政策課長の清水でございます。

みどり戦略の関係で、高槻委員、井上委員、佐藤委員から御意見いただきました。みどり戦略につきましては、みどりの食料システム法も昨年できまして、この3月末までに全都道府県で基本計画もできて、全国で動き出すこととなります。

一方で農業者含め、国民全体にこのみどり戦略の意義、内容がまだまだ伝わっていないという御意見も頂きました。その辺も今、全国で地方農政局も一体になって、これまで1万8千回を超える説明会、意見交換をやってまいりましたが、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、そうした取組も御紹介していきたいと思っております。

また、農業生産現場はもちろんですが、みどりの食料システム戦略は生産から流通・消費まで全体として取組が必要になってまいります。例えば小中学生、Z世代も含めていろいろな働き掛けもやっております。そうしたことも御紹介する。そして、この白書をそうした理解促進につながるツールとしてうまく活用できるような記載内容になるようにしっかり工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

○大橋部会長 農村振興局、お願いできますでしょうか。

○青山農村振興局長 山波委員から、農村の存続というのが一つのテーマになるというお話を頂きま

した。農地・農業用水、実際に末端施設では共同活動による水路の管理でありますとか、泥上げをやっている実態がございまして、担い手に農地が集積されていった際に、そういった農業用水の問題などもこれからの議論になってくると思います。

現在は、共同活動に対する直接支払で行っている部分もございまして、そういった面を含めて、今後の議論の状況を白書にも記載していきたいと思っております。

三輪委員から、デジタル田園都市の関係で、農村が住みやすい地域に変わってきたことについて、もっと主張すべきというお話もございましたので、そういった点を記載を充実させていきたいと思っております。

佐藤委員の方から、農地集積について、果樹の基盤整備が進んでいない状況がもどかしいとお話を頂いております。水田、畑作地域の皆さんがどのようにするかということで御要請を頂いて整備しているもの多いと思うんですけれども、果樹も実際に基盤整備を行って、地域の集積、集約化を図っている事例もございまして、そういった事例も含めて御紹介をしていきたいと思っております。

それから、大津委員の方から、スマート農業は夢物語だとお話いただきまして、これは技術会議事務局の話になるんですけれども、スマート農業もロボットトラクタとか、高価な機械だけの話ではなくて、経営管理ソフトとか、手軽な値段で効果が大きく現れるものもスマート農業の一つとして、地元の課題を解決するための先端技術の導入として御紹介をしてきた経過がございまして。スマート農機を入れてどれだけ経営管理に役立ったのか、どういう使い方をしていくと採算が合うのかについて情報発信をしてきたつもりだったので、今後とも努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、輸出・国際局お願いします。

○道野輸出・国際局審議官 輸出・国際局の審議官の道野です。

2点御指摘ございました。

宮島委員から、ポストコロナの輸出について、どのように変わるのかということでございました。

コロナ禍の中でも、外食から小売にシフトした需要に対応して、輸出は順調に伸びてきてございますけれども、2025年の2兆円、2030年の5兆円という目標もございまして。そういった中で昨年、輸出促進法を改正しまして、オールジャパンで売り込んでいこう、主要産地だけではなくて、いろいろな輸出者、輸出をする生産者を増やしていこうということで、品目団体を指定できるようにいたしまして、プロモーションしています。さらに、海外のプラットフォームで、JETROやJFOODO等が連携して現地発の戦略を作って、更に輸出を伸ばしていこうとしております。

また、インバウンドとの連携で、日本政府観光局とJETRO、JFOODOで連携、覚書を結びまして、例えば日本に来た外国の観光客の方に、帰国してもECサイト等でまた購入してもらうことで輸出を伸ばしていくことを進めようとしております。

また、林委員から食料安全保障と輸出の関連について御発言ございました。

輸出は、もちろん農林漁業者の所得向上、生産拡大に向けた意欲の向上とともに、国内の生産基盤を維持・拡大することにつながるものでございます。そういった視点で我々考えております。

御指摘いただいた2点について、どのように記載できるか検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、技術会議事務局お願いできますでしょうか。

○山田研究総務官 技術会議事務局でございます。

大津委員の方からスマート農業についてコメントを頂きました。先ほど、青山局長の方からもお答えしたところなのですが、スマート技術については農業者自ら導入するだけではなくて、地域ぐるみ、産地ぐるみで活用する方法も有効と考えております。

例えば、JA鹿児島県経済連では、ドローンをまとめて購入し、農薬の散布作業を受託するといったサービスが始まっているですとか、中国四国の方では民間企業がドローン防除を始め、施肥、あるいは生育診断などの多様なサービスを提供しています。果樹につきましても、柑橘についてドローンの自動飛行ルート作成技術を生かした防除サービスを今後やっていくといった事例も出てきておりますので、こういう事例をしっかりと白書の中でも御紹介するとともに、我々ももっと知っていただくような努力も必要かと思われましたので、対応を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○大橋部会長 是非よろしく申し上げます。

以上、事務局の方からも御意見いただいたところでございます。

お時間が来て大変申し訳ないのですけれども、追加で言っておきたいということがあれば。

○大津委員 特にすごく言いたいと思っていたわけではないのですけれども、すみません。

(スマート農業が) 夢物語と言っているわけではなく、現場にいる人間は高齢者が多いので、そう見えない見せ方ができればと思っています。私自身はいろいろな実証実験も含めて触れる機会もありますし、熊本県阿蘇地域は中山間地ではありますが、生産基盤もそれなりに整っていますので、いろいろ目にすることもあり、検討材料にも入ってきます。

ただ、田舎のおじいちゃんたちが、そんなのできるはずなからうみたいにいるところもあるので、先ほど会計ソフトのお話もありましたが、いろいろなジャンルといたしますか、「スマート農業」

と聞くと、どうしてもドローンとか、あと自動操縦とかを想像してしまうので、いろいろな技術と進捗状況と可能性があることが白書の中で見られれば良いかなと思った次第です。

ただ、これから法人化したり、農業を国際的な視点でも見るという農業者しか、なかなか農業白書にアクセスはしないかなと思ってしまうので、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、良いところばかり並べられて、何か取り残されたみたいな気持ちにならないような白書になれば良いかなと思った次第です。

ありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

本日、様々御意見いただきました。動向編に対してどういうふうな視点で盛り込んでいただきたいという、様々な観点から頂きました。

足元のエネルギー価格の高騰、原材料価格高騰、これは農業だけではなくて全てのセクターに影響を与えているところではありますけれども、やはり農業の置かれた状況を考えてみたときに相当厳しいということは間違いないと思います。

今、別のラインで基本法の検証もやられているところですので、本日の御意見は問題点として、しっかり各局、事務局に引き取っていただいて、基本法の検証の中で生かしていただくのが良いのかなと思っています。

また、事務局から今後の予定を頂いていますけれども、「講じようとする施策」についても、しっかり今回は議論させていただくということですので、そうした中で基本法の検証についても進捗について御報告できるのかなと思っていますが、そこも含めて事務局と相談します。

そういうことで、本日お時間参りましたのでここまでとさせていただいて、最後に事務局から何かありましたらお願いいたします。

○牧之瀬情報分析室長 次回の企画部会につきましては、白書の骨子（案）について御議論いただく予定としております。

開催時期につきましては、委員の皆様方の御都合をお伺いしながら、3月上中旬頃ということで調整させていただければと思っています。調整がつき次第、御連絡させていただきます。

以上です。

○大橋部会長 それでは、これもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。大変お忙しいところ、ありがとうございました。

午後 4時36分 閉会